

岐阜県子ども調査 調査結果

令和5年度
概要版



1 調査の概要

岐阜県に住む子どもを取り巻く環境が、子どもの日々の生活などに、どのように影響しているかを調べ、その結果を県の施策に活用することを目的として実施しました。

方法

岐阜県全域において、アンケート調査を実施しました。
無作為抽出した対象世帯に対して調査票を郵送し、郵送又はオンライン回答で調査しました。

対象

小学校5年生及び中学校2年生の子ども各2,000人(計4,000人)と、小学校1年生、小学校5年生及び中学校2年生の保護者各2,000人(計6,000人(世帯))としました(42市町村の住民基本台帳より無作為抽出)。

期間

令和5年11月1日～30日

調査基準日

令和5年9月1日

回収数(回収率)

4,447(44.5%)

調査結果のみかた

回答結果の割合「%」は、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても、合計値が100%にならない場合があります。

2 子どもの貧困率

岐阜県の子どもの貧困率…6.7%

貧困率の考え方

等価可処分所得が一定基準(貧困線)を下回っている者の割合としています。
岐阜県の子どもの貧困率では、子どもがいる世帯を単位として計算しました。

貧困線の算出方法

「岐阜県子ども調査」の保護者調査票の世帯人員、世帯収入(手取り額)から1人当たりの収入を計算し、岐阜県子ども調査独自の貧困線(137万円)*を算出しました。

*貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取りの収入)を世帯人員の平方根で割って算出した所得)の中央値の半分の額をいい、この算出方法はOECD(経済協力開発機構)の作成基準に基づいています。

3 所得による分類

本調査では、貧困線をもとに、貧困と非貧困に区分しました。さらに、非貧困を等価可処分所得の額に応じて3つに区分しました。

■岐阜県子ども調査独自の貧困線

	区分	定義
↓ 貧困線	所得区分Ⅰ	137万円(貧困線)未満
	所得区分Ⅱ	205万円(Ⅰの1.5倍)未満
	所得区分Ⅲ	274万円(Ⅰの2倍)未満
↑ 中央値	所得区分Ⅳ	274万円(Ⅰの2倍)以上

(参考) ■令和4年国民生活基礎調査の貧困線

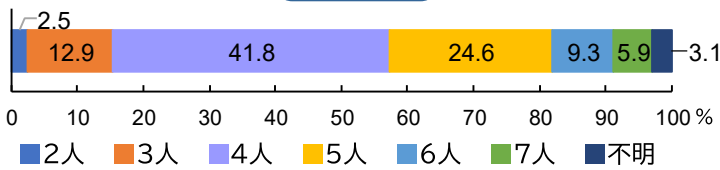
	区分	定義
↓ 貧困線	所得区分Ⅰ	127万円(貧困線)未満
	所得区分Ⅱ	190万円(Ⅰの1.5倍)未満
	所得区分Ⅲ	254万円(Ⅰの2倍)未満
↑ 中央値	所得区分Ⅳ	254万円(Ⅰの2倍)以上

4 世帯人数

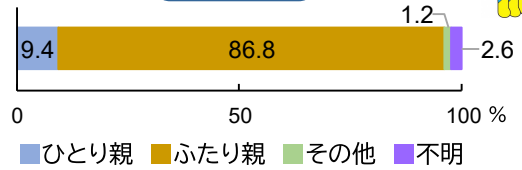
世帯人数は「4人」(41.8%)の割合が最も高く、次に「5人」(24.6%)が高くなっています。なお、ひとり親世帯の割合は9.4%となっています。



世帯人数



世帯割合

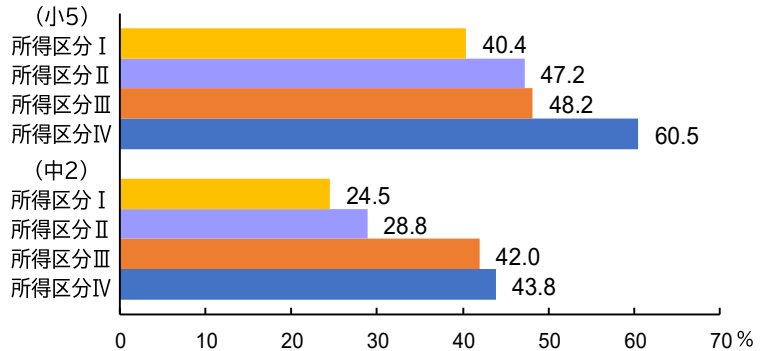


5 学習

(1) 学校の授業のわかる(理解度)について【子ども(小5・中2)】

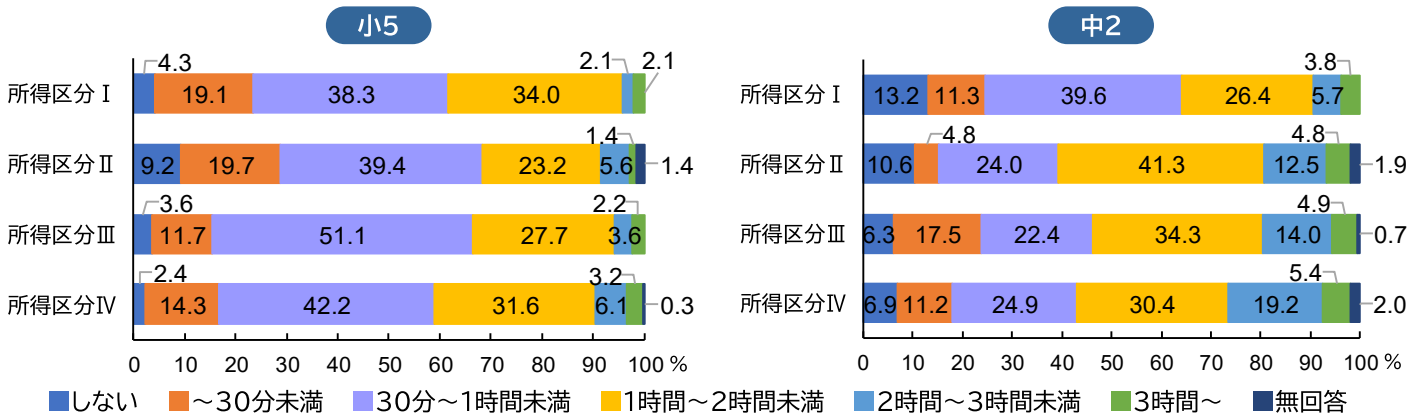
所得区分によって、授業の「わかる」※の割合に差がみられ、保護者の所得が低くなるにつれて、「わかる」の割合が低くなっています。

※「わかる」は、調査において「わからないことは少ない」と「わからないことは全然ない」と回答した割合



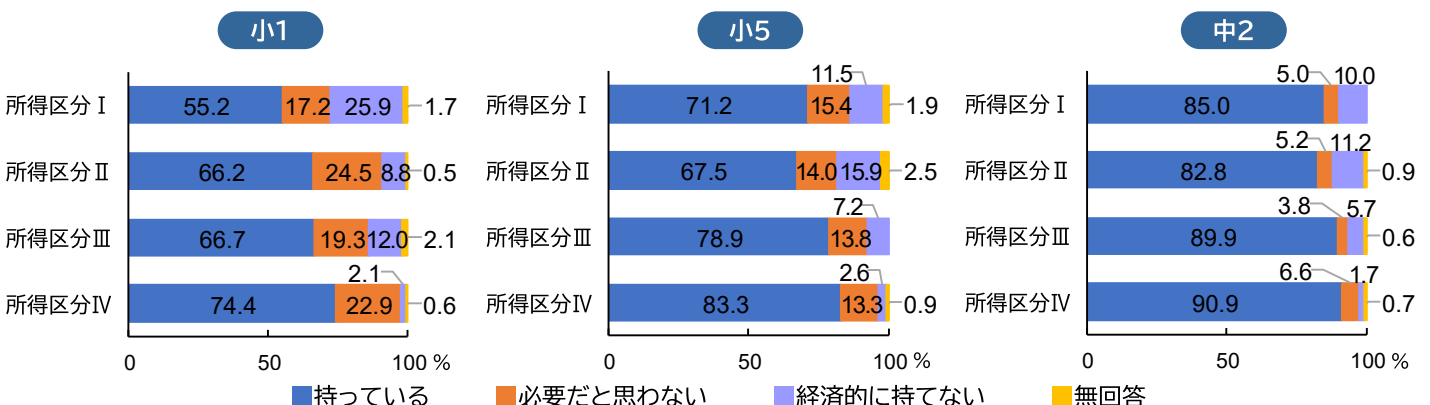
(2) 学校以外での平日の学習時間※について【子ども(小5・中2)】 ※学習塾などの時間も含む。

所得区分によって、平日の学習時間に差がみられ、所得区分Ⅰにおいては、「1時間以上」の割合が、小5:38.2%から中2:35.9%に減少し、また、「しない」の割合は、小5:4.3%から中2:13.2%で最も伸び率が高くなっています。



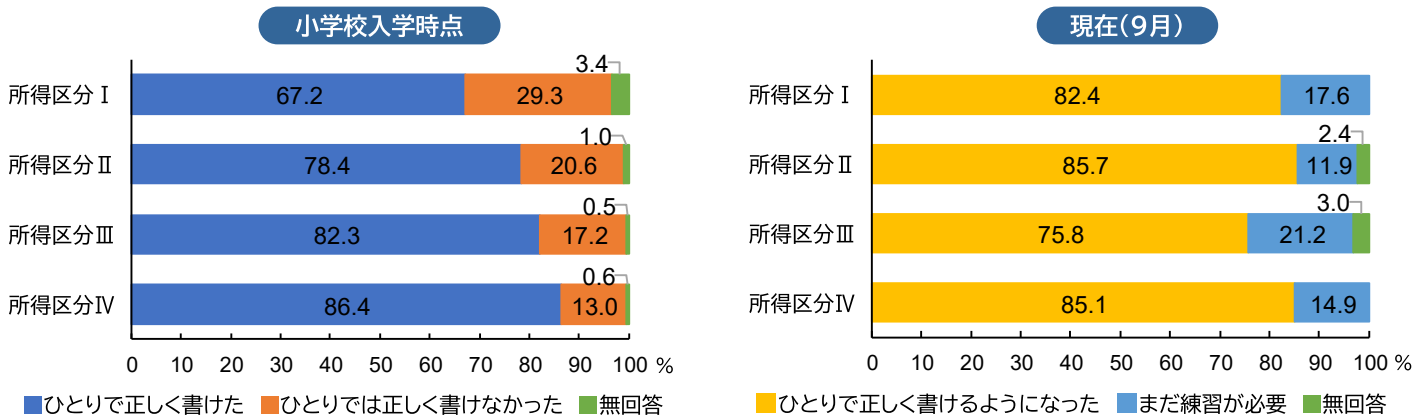
(3) 学習する環境(子ども部屋)について【保護者(小1・小5・中2)】

所得区分によって、子ども部屋を「持っている」の割合に差が見られ、特に所得区分Ⅳにおいて、小1:74.4%、小5:83.3%、中2:90.9%と最も高くなっています。



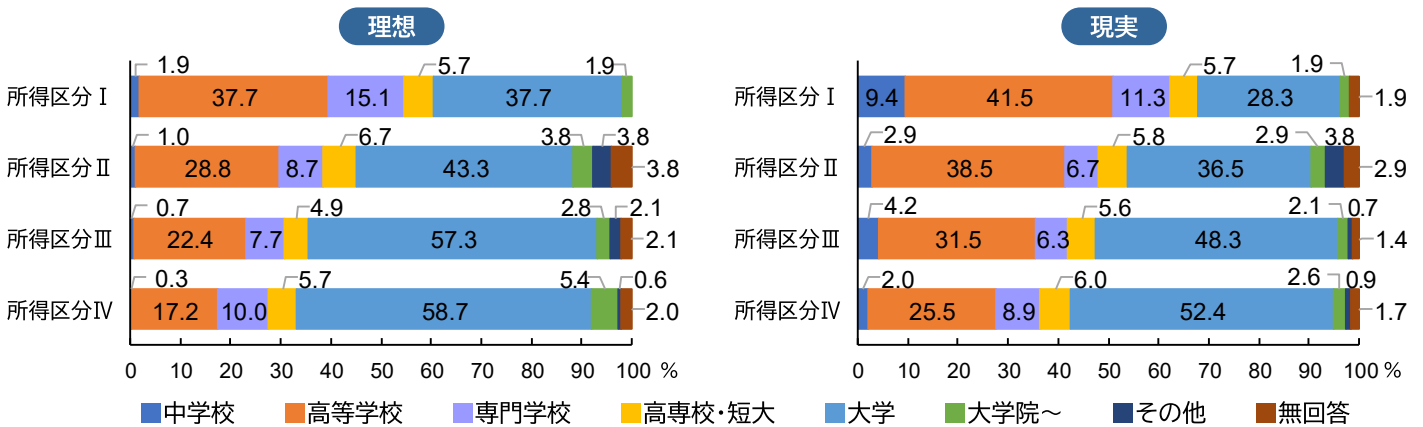
(4) 小学校入学時点でひらがなが書けたか【保護者(小1)】

小学校入学時点でひらがなを書けない割合は所得区分が低くなるごとに高くなり、所得区分Ⅰにおいて29.3%となっています。また、入学時点で書けない子供の現在の状況については、「正しく書けるようになった」が「まだ練習が必要」を大きく上回っています。なお、「まだ練習が必要」の割合は、所得区分Ⅲにおいて21.2%と最も高くなっています。



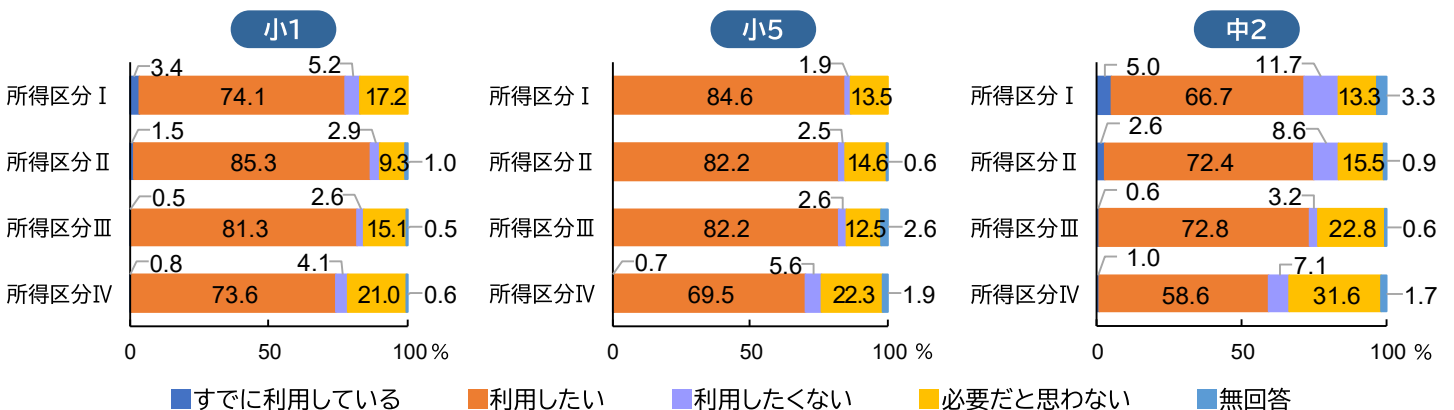
(5) 将来どの学校まで行きたいか【子ども(中2)】

「理想」の進学先ではいずれの所得区分においても「大学」の割合が最も高くなっています。「現実」に行くことになると思う進学先では、所得区分Ⅰ・Ⅱでは「大学」の割合と「高校」の割合の順位が、逆転しています。



(6) 子どもの学習支援(無料の学習支援教室)の利用意向について【保護者(小1・小5・中2)】

小1・小5・中2のいずれも「利用したい」の割合がどの所得区分においても高くなっています。「利用したくない」と回答した割合は、中2の所得区分Ⅰが全体で最も高くなっています。

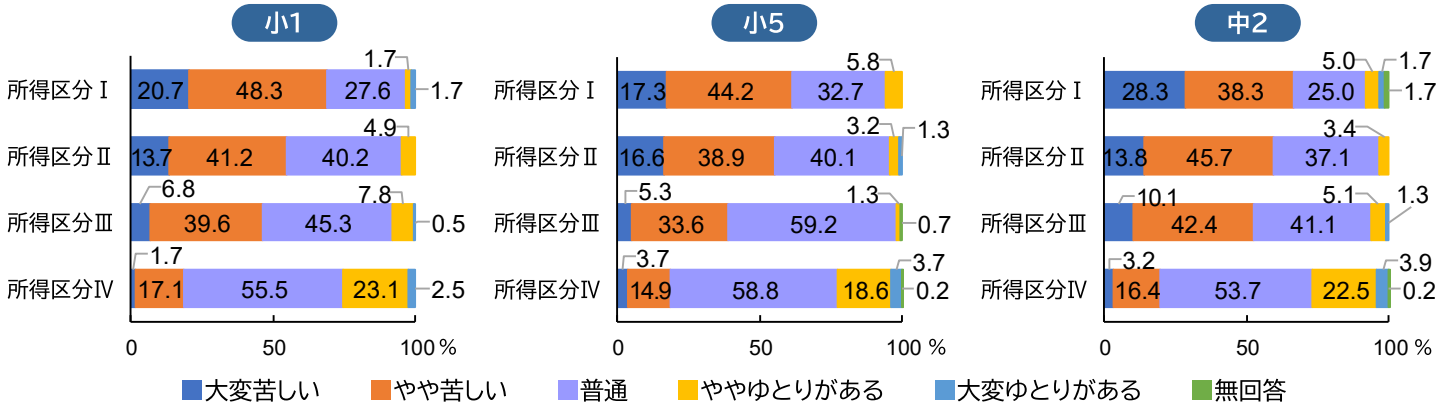


6 生活



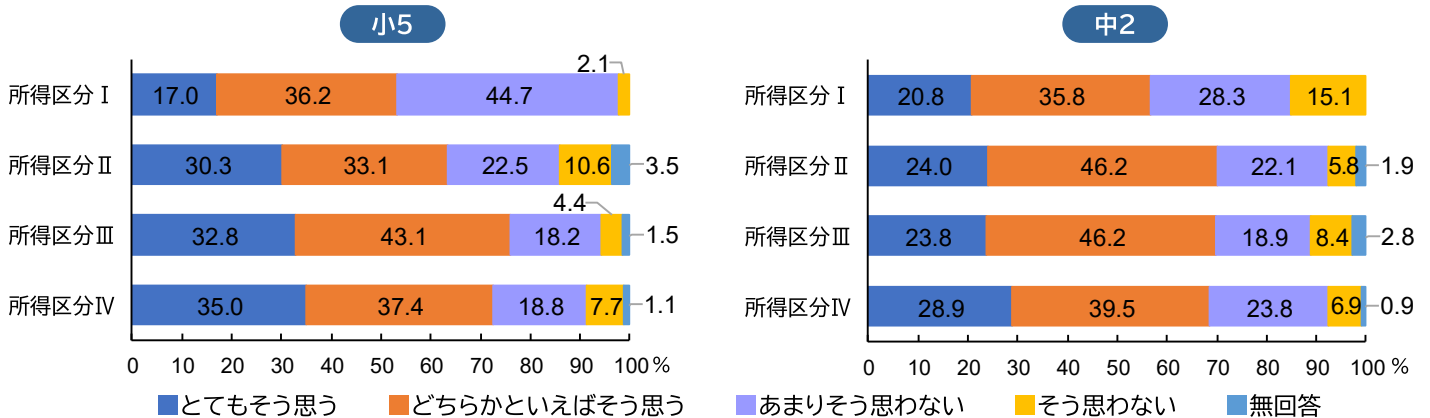
(1) 現在の暮らしの状況について【保護者(小1・小5・中2)】

全所得区分のうち、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた割合は、所得区分Ⅰが最も高くなっています。



(2) 現在の気持ち(自分は価値のある人間だと思う)について【子ども(小5・中2)】

小5・中2とも所得区分Ⅰにおいて、「あまりそう思わない」と「そう思わない」が高くなっています。



(3) 子ども食堂の利用意向について【保護者(小1・小5・中2)】

「すでに利用している」と「利用したい」を合わせた割合は、各所得区分とも小1が最も高く、小5・中2の順で低くなっています。なお、小1の所得区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては、「すでに利用している」と「利用したい」を合わせた割合は、半数を超えています。

